

市町村管理の道路施設 補修工事の支援について

県土マネジメント部 道路管理課

H25年度の取組状況

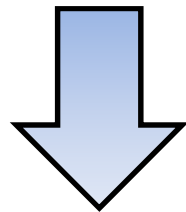
奈良モデル検討会作業部会を開催

(第1回:H25. 7. 12、第2回:H25. 9. 19、第3回:H25. 12. 19)

平成25年度は全市町村を対象に計3回の奈良モデル検討会作業部会を開催

(各市町村の道路施設管理担当課長の出席を依頼。)

・今後、本格化する市町村事業の補修工事の発注について、垂直補完による、技術的支援の実施方策を検討



各市町村のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、アンケート結果をもとに意見交換を実施



作業部会開催状況

県から市町村に向けて提案

市町村職員の派遣と補修工事(設計含む)の委託を同時に実施

現状の課題① 市町村が管理する小規模な補修に対して応札者が少ない

→県が補修工事を発注する際に、近隣の市町村橋梁の補修工事を含める。これによりスケールメリットが見込め、市町村の財政負担を軽減

現状の課題② 技術力(技術職員)の不足

設計、積算、工事監督の技術者不足

→工事の実践を通じて技術力をUPする人材育成を兼ねて、市町村から職員を県(土木事務所)へ職員派遣
これにより、公共事業の予算・計画・発注手続き・現場業務等のスキルアップが可能

各市町村の意見等

(アンケート結果及び意見交換から)

- 技術者の少ない市町村にとっては、**工事委託の支援**を求める声が多い。
- 工事の内容では、**橋梁やトンネル等の補修系工事の支援**を求める声が多い。
- 2／3以上の市町村が第二回目の橋梁長寿命化修繕計画の策定についても**点検・計画策定とともに垂直補完**を望む声が多い。
- 一方、市町村から県へ**長期間の職員派遣は厳しい**という意見が多い

テストケースとして田原本町の橋梁補修を受託

※平成22年度の垂直補完による計画策定を実施し、すでに事業を実施している田原本町をテストケースにH25年度、橋梁工事を県が受託。

- ・田原本町の管轄である桜井土木事務所で実施 (H25.12.16～H26.2.28) 工事完了。
- ・平成25年度は、テストケースであるため、町の職員が積算、工事業者との打合せ、現場立会などに役場から出張
- ・奈良モデルの第2段階として効果検証

- ・八尾28号線
- ・中橋
- ・5径間単純鋼H型橋
- ・L=40.2m
- ・1974年架設

施工前



施工後



県職員と市町村職員による現場立会状況

【効果検証】

- ・今回のテストケースは、市町村職員が積算、工事業者との打合せ、現場立会等の時に出張で現場に臨場したが、今後、さらにスキルアップを図るためには、主体的に工事に携わってもらう必要がある。
- ・今回は、単独で発注したが、スケールメリットを考慮し、県事業と合併して発注する場合は早い段階から発注時期の調整が必要となる。
- ・これまでの計画策定や点検と違って、補修工事がある程度進んでからでないと精算額の確定が困難。

H 2 6 年度の取組

① インフラ維持管理連絡協議会の設立

国、県、各市町村など、奈良県内の道路管理者が道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携を深める。

② 平成25年度に引き続き、テストケースとして市町村から橋梁補修工事の受託を実施。


H26年度は、市町村職員を該当工事の監督職員として任命し、県職員のサポートを受けながら主体的に工事管理に携わる。

③ インフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画の策定に向けた検討

国から提示されたインフラ長寿命化基本計画に基づく道路施設の個別施設計画を策定するために橋梁長寿命化修繕計画のような垂直補完の可能性について検討。



移動ニーズに応じた 交通サービスの実現について



奈良県県土マネジメント部 地域交通課

25路線・45系統の廃止・縮減等に係る路線別協議について ～奈良県の考え～

2月3日の協議会について

2月3日の協議会においては、協議ルールに基づき、検討を本格化するため、路線毎に協議を開始することについて了解したものの。

路線別協議について

- ① 2月17日から開始している路線別協議にあたっては、県が『バスカルテ』という協議のたたき台を用意。
- ② その際、複数回にわたり、移動ニーズの有無や利用者の足の確保の必要性について議論した上、運行形態の工夫や利用促進策などの改善策などのアイデア出しを実施。
- ③ 『バスカルテ』に書かれている負担額ありきではない。同時に、現行の交通事業者によるバス路線の維持ありきではない。

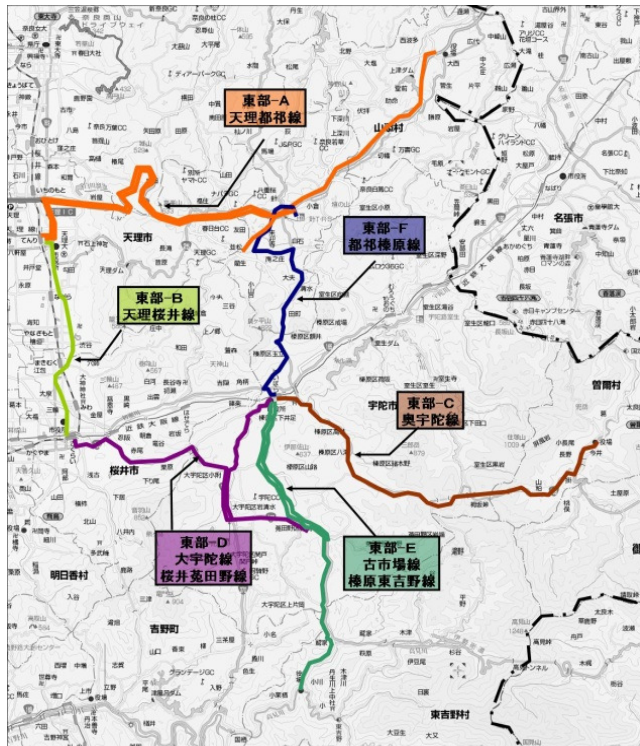
今後の進め方

- ① 県は、路線別協議において寄り添い、協議プロセスを経た上で得られた市町村・交通事業者、そして、利用者の納得感を得た上で、補助をしたい。その際、国の動きを見据え、国の新たな制度も活用したい（補助・負担をしているにもかかわらず、路線バスに誰も乗っていないことが如何に切ないことか。）。
- ② 各路線のあり方について、協議プロセスを経た上で交通事業者・市町村が納得した上での意思を6月の県協議会において確認。その際『代替』となった場合、現行の交通事業者ありきではない。

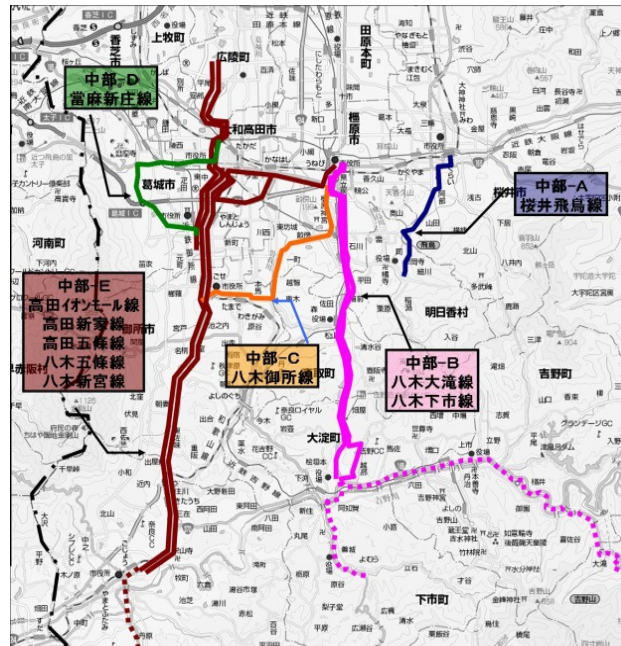
路線バスのグループ分け

※北西部地域部会では、検討対象路線なし

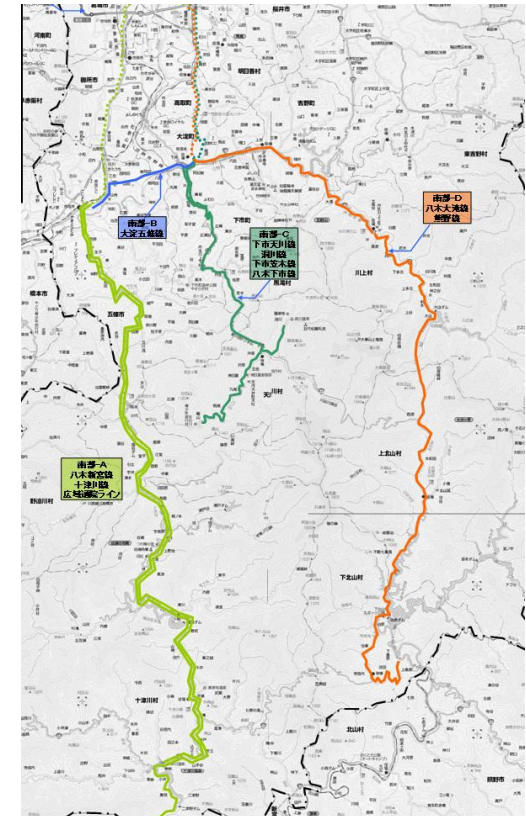
東部



中部



南部



協議対象25路線 路線別協議状況

| 協議対象25路線 | | | 合意形成の状況 (第2回路線別検討会議まで) | | | | | 関係市町村(東部、中部、南部) (○=通過(停車停留所あり)) (△=コミュニティバス等が接続) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|----------|---------------------------|---------------------------|------|-----|------------------|------|--|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|------|-----|------|---|--|
| グループ | 路線名 | 運行系統 | 現状把握 | 課題認識 | 改善策 | 方針 (維持・廃止・代替) | 費用分担 | 奈良市 | 大和高田市 | 天理市 | 橿原市 | 桜井市 | 五條市 | 御所市 | 葛城市 | 宇陀市 | 山添村 | 曾爾村 | 高取町 | 明日香村 | 広陵町 | 吉野町 | 大淀町 | 下市町 | 黒滝村 | 天川村 | 十津川村 | 下北山村 | 上北山村 | 川上村 | 東吉野村 | 御杖村 | 野迫川村 | | |
| 東部-A | 天理都祁 | 天理駅～針インター～国道山添 | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東部-B | 天理桜井 | 天理駅～桜井駅北口(川合東口) | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東部-C | 奥宇陀 | 榛原駅～曾爾村役場前 | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | △ | |
| 東部-D | 大字陀 | 榛原駅～大字陀 | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東部-E | 古市場 | 榛原駅～菟田野 | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東部-E | 榛原東吉野 | 榛原駅～東吉野村役場前 | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | |
| 東部-F | 都祁榛原 | 榛原駅～針インター | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東部-D | 桜井菟田野 | 桜井駅南口～大字陀 | | | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-A | 桜井飛鳥 | 桜井駅南口～石舞台 | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-E | 高田イオンモール | イオンモール橿原アルル～竹取公園東 | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-E | 高田新家 | 忍海～竹取公園東 | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-D | 当麻新庄 | 近鉄高田駅～忍海駅 | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-C | 八木御所 | 八木駅～橿原神宮駅～御所駅 | | | | | | | | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-E | 高田五條 | 近鉄高田駅～五條バスセンター | | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-E | 八木五條 | 八木駅～五條バスセンター | | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中部-E | 八木新宮 | 八木駅～新宮駅(ホテル前) | | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | △ | |
| 南部-A | 十津川 | 五條バスセンター～十津川温泉 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | △ | |
| 南部-A | 広域通院ライン | 五條バスセンター～十津川温泉(県立五條病院玄関口) | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | △ | |
| 南部-B | 大淀五條 | 大淀BC～五條BC | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 南部-C | 下市天川 | 下市口駅～中庵住 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 南部-C | 洞川 | 大淀バスセンター～洞川温泉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 南部-C | 下市笠木 | 下市口駅～笠木 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 中部-B | 八木下市 | 八木駅～岩森(南大和3) | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | |
| 南部-C | 八木大滝 | 八木駅～大淀BC 大淀BC～湯盛温泉杉の湯 | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | ○ | | | | |
| 南部-D | 熊野 | 湯盛温泉杉の湯～下桑原 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |

第2回路線別協議(3月24日～28日) における主な意見

～協議内容～

- 県からバスカルテバージョンアップ版の内容説明
- 市町村による首長及び地元意見を踏まえた方針の説明
- 意見交換

緑字:協議会または交通会議あり 橙字:なし

※葛城市はH26年度から市町村協議会を立ち上げ、広陵町は市町村協議会を復活予定

□ 中部 (大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町)

- ✓ 観光という観点で、中和で連携していく必要がある。
- ✓ 桜井飛鳥線について、奈良交通提案のオフシーズン減便案で維持していきたい。
- ✓ 負担割合については県下一律の負担割合を採用することはできないのか。
 - 県下一律の負担割合については、県としては2月3日の協議会で『費用負担割合基準(案)』で示したところ。ただし、路線毎に個別の事情もあるため、路線単位でまとめればよいと考えている。(県)
- ✓ 八木下市線及び八木大滝線について、新たな負担による運行は考えていない。
- ✓ 奈良交通は、どのような営業努力をするのか。
 - 利用促進策については、今まで継続してやってきたところではあるが、今後も市町村の協力の下、実施していきたい。具体的には、企業等へ定期券購入の営業を行っており、今後増やしていきたい。市町村の協力があれば、企業の理解も得られやすいと考える。(奈良交通)
- ✓ 八木御所線の沿線は、高齢者も多く、通院や買い物といった移動ニーズが高い傾向がでている。そうしたニーズに対応するために、維持を図っていきたい。
- ✓ 当麻新庄線はコミバスと区間が重複している。路線バスの補助をするととなると、議会などでの説明が難しい。

緑字:協議会または交通会議あり 橙字:なし

※大淀町はH26年度から公共交通会議を立ち上げ予定

下北山村は協議会復活予定

□ **東部** (奈良市、天理市、桜井市、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、東吉野村)

- ✓ 天理桜井線については、JRの桜井線が並行しているので、東部山間への路線とは位置づけが違うという判断。
- ✓ 運行経費に関する透明性の確保も必要ではないか。
- ✓ 榛原駅からの観光地への臨時バスには沢山の人がいるのを見るが、そういう方々を路線バスに取り込めないのか。
→ 観光地への観光客を路線バスに取り込むことについては、もう少し努力が必要かもしれない。(奈良交通)

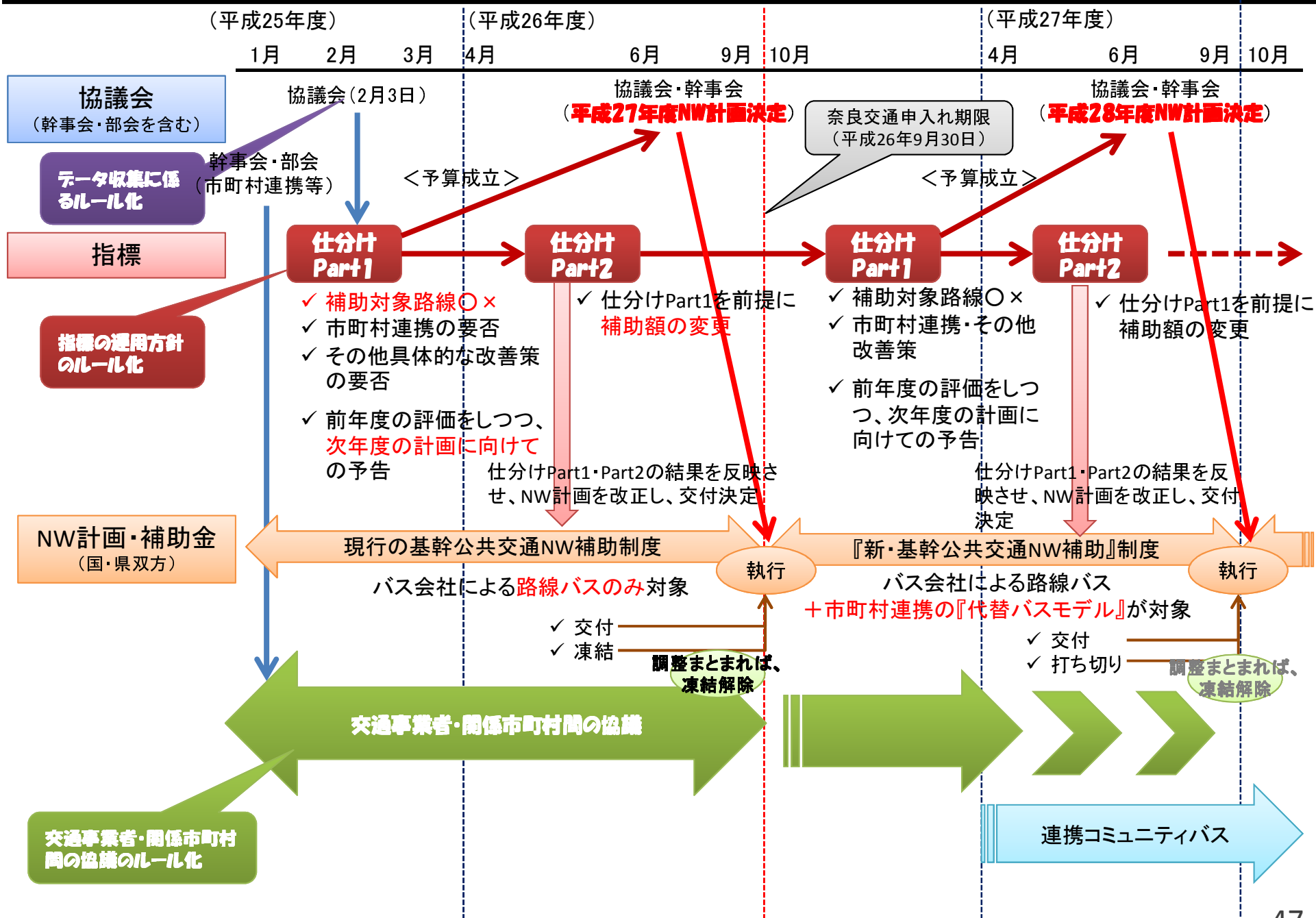
□ **南部** (五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村)

- ✓ 八木新宮線については、南部だけではなく中部の関係市町も一緒に議論した方がよいのではないかと。
→ 八木新宮線については、和歌山県も含めた全体で協議する必要がある。(県)
- ✓ 南和病院へのアクセス確保について、早めに検討を進める必要があると認識しており、勉強会を開催したいと思っている。
- ✓ 八木大滝線については、3月議会で議論があり、路線バスとして補助するのか、代替モデルを考えるのか指標を出す必要があり、今後公共交通会議のなかで議論することとなっている。
- ✓ 熊野線などの路線がなくなると、村が捨てられた感じになるという住民感情もある。
- ✓ 段階を踏んでほしい。1便で4、5年走らせてから、コミバスに移行するなど。
- ✓ 熊野線について、利用向上を検討していく必要があると思っているが、県の補助が前提であると考えている。

第3回路線別協議(4月中旬～下旬)における 協議実施内容

- ◆ 県からバスカルテ修正版の内容説明
- ◆ 前回検討会議で積み残した課題について意見交換
- ◆ 第5回奈良県地域交通改善協議会(6月9日)に向けての調整
- ◆ 改善策を持続可能なものにするためのネタ出し

移動ニーズに応じた交通サービスの実現・工程表



参 考

交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化(法目的に追加)

日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等

まちづくりの観点からの交通施策の促進

関係者相互間の連携と協働の促進

等

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

改正のポイント①

地方公共団体が先頭に立って地域公共交通網を再構築(民間事業者任せきりであった従来の枠組みからの脱却)

地域公共交通網形成計画

(現行:地域公共交通総合連携計画)

事業者と協議の上、市町村又は都道府県が協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けた取組みとの連携
- 地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成

改正のポイント②

実効性ある枠組みの整備(関係者の合意形成の促進と計画の実現性の確保)

地域公共交通の目指すべき方向性の明確化

- ◆ 持続可能な地域公共交通網の形成を目的として追加
- ◆ 国が作成する基本方針にまちづくり施策との連携を明確化

予算措置

◆ 地域公共交通確保維持改善事業(平成26年度306億円)の内数

- ・ 計画策定を支援。ケーススタディーを実施
 - 国による全国の取組事例、データの提供を通じた助言
 - 合意形成を促進
- ・ 地域公共交通網の形成を重点的・効率的に支援(バス車両の公有民営補助制度の創設など)

◆ 都市機能の立地誘導を支える公共交通等への支援の強化(社会資本整備総合交付金(平成26年度9124億円)の内数等)

- ・ 駅前広場やバスの乗換ターミナル、待合所の整備等公共交通の利用環境の充実を重点的に支援

特例制度

◆ 地域の判断に基づく地域公共交通再編事業の確保

- ・ バスの路線・輸送力の設定等に関する許認可の審査基準の緩和
- ・ バスの運賃・料金の規制緩和(上限認可→届出)
- ・ 個別法の手続きの一括処理

◆ 計画の維持を困難とするような行為の防止

◆ 事業が実施されない場合の勧告・命令

地域公共交通特定事業

現行

地域公共交通再編事業

地域公共交通網を再構築するため、事業者等と地方公共団体が連携して実施

| | |
|-------------------|--------------------|
| 軌道運送高度化事業(LRTの整備) | 鉄道事業再構築事業(上下分離)... |
|-------------------|--------------------|

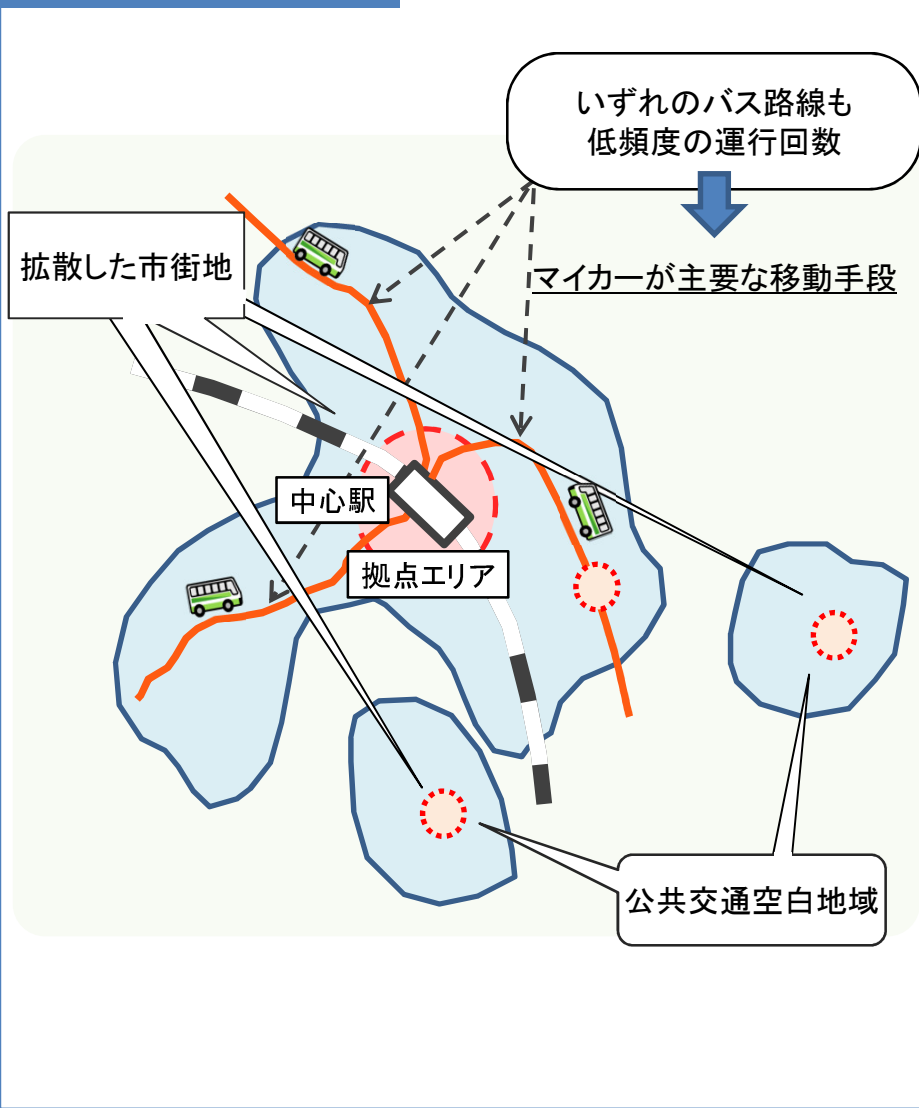
実施計画

| | | |
|------|------|----|
| 実施計画 | 実施計画 | .. |
|------|------|----|

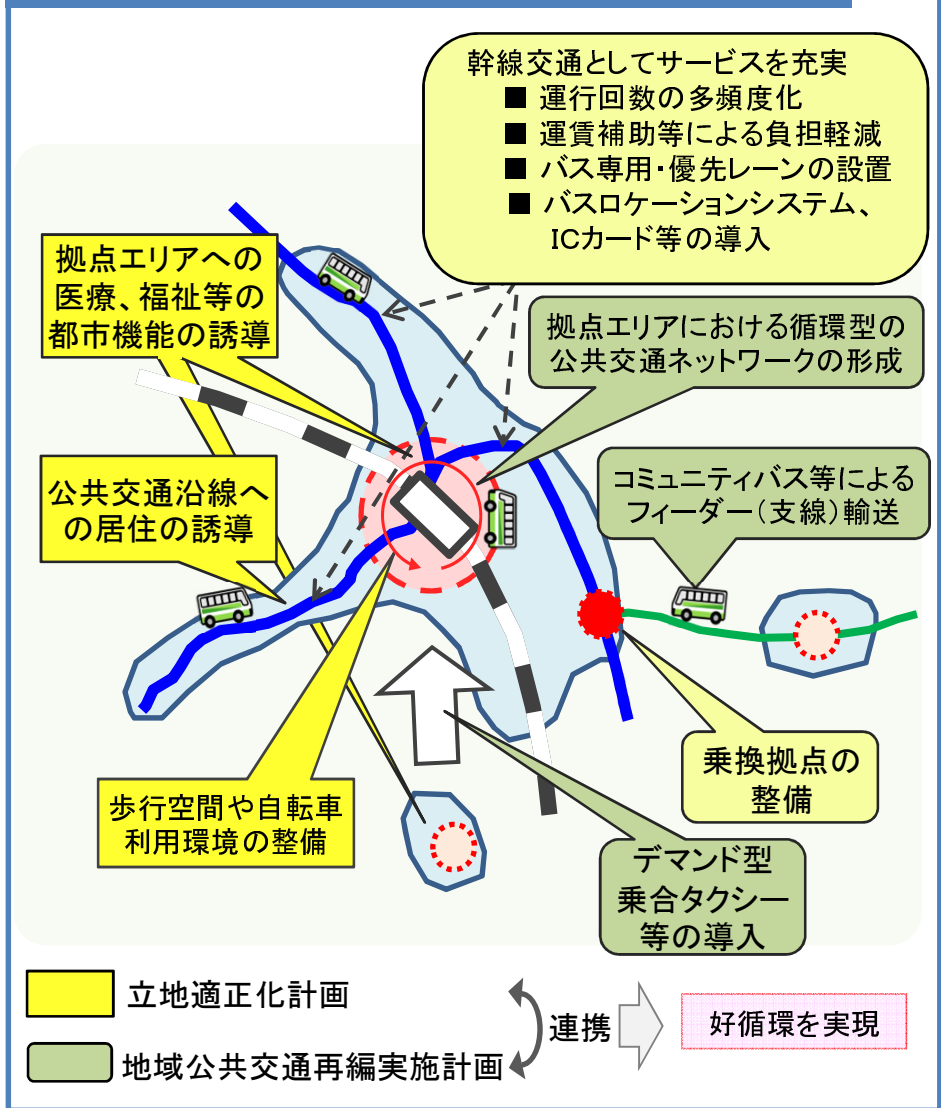
地方公共団体が事業者等の同意の下に策定

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

現状



まちづくりと一体となった公共交通の再編



※富山市、熊本市、豊岡市、三条市等の取組を参考として作成